

南城市全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みづくり



地域とともにある学校へ

コミュニティ・スクール

令和4年度（小学校）・令和5年度（中学校）

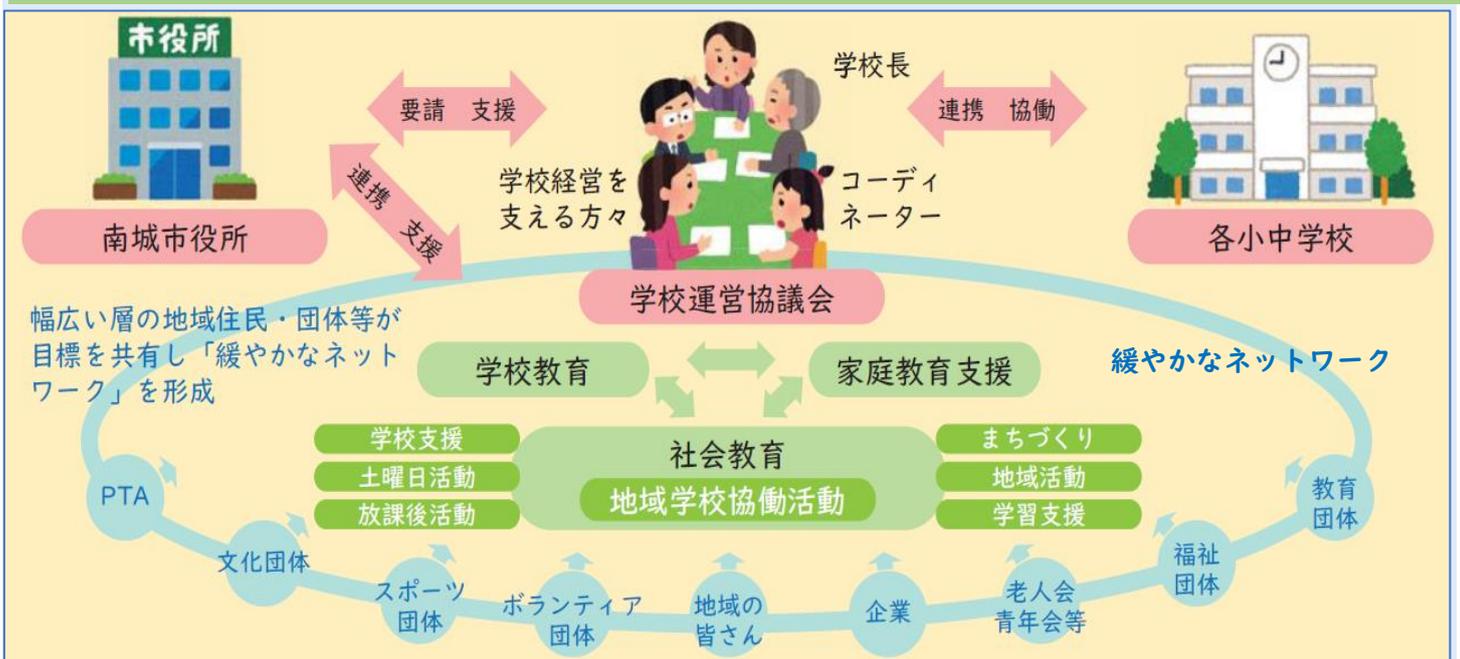
南城市はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

の導入を目指しています

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域の皆さんが学校の教育活動に参画し、子どものより良い育ちを通して地域の活性化、特色ある学校、地域づくりを目指す仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、各学校において「学校運営協議会」を設置し、めざす子ども像などの学校運営の基本方針を共有し、学校運営に必要な支援について、肯定的な話し合いを行います。

南城市コミュニティ・スクールの全体イメージ



これからの学校と地域の目指す連携・協働

地域とともにある学校への 転換

開かれた学校から一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育て「地域とともにある学校」に転換。



子供も大人も学び合い 育ち合う教育体制の構築

地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築。

学校を核とした 地域づくりの推進

学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（H27中教審答申）より

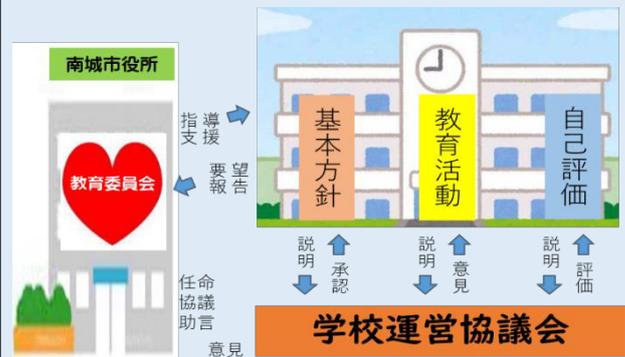
連携・協働の具体化を図る有効な手段がコミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールの学校運営協議会って何？

学校運営協議会の委員の例：保護者・地域の方・企業・社会福祉関係者・学校関係・校長 etc

学校運営協議会の主な役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができること
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律より)



コミュニティ・スクールをとおして実現をめざすまちづくり

(第2次南城市総合計画)

- 各地域が「ひとが育つ」場となります
- 各地域が「ひとが生きる」場となります
- 各地域が「くらしの質が高まる」場となります
- 各「地域が元気になる」
- 「まちが整う」アイデアを市民が真剣に考えます



お問い合わせ先

南城市教育委員会 教育指導課

Tel 098-917-5364

Fax 098-917-5436